

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地 (平成23年7月25日に本店は、岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号から上記に移転しております。)
【電話番号】	0574-28-7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	2,272	2,334	10,634
経常損失() (百万円)	52	89	143
四半期(当期)純損失() (百万円)	148	99	298
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額(百万円)	4,920	4,671	4,770
総資産額(百万円)	10,939	10,597	10,769
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	9.95	6.70	19.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.0	44.1	44.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団等(親会社、当社、当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、事業を下記セグメントに区分しております。

化粧建材事業・・・化粧部材(階段・框・和風造作材)

積層建材事業・・・積層部材(階段・手摺・カウンター・洋風造作材)

木構造建材事業・・・構造部材(プレカット加工材)・住宅パネル・施設建築

その他・・・貸貸事業(不動産の賃貸管理)

また、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国は、3月に発生した東日本大震災により東北地方を中心に甚大な被害を受け、また、原発事故に伴い電力供給に不安が生じるなど深刻な状況となっております。

住宅関連業界におきましても、震災の混乱による影響により、極めて困難な環境下で推移いたしました。

こうした状況下、当社におきましては、「総力結集!!!」をスローガンに、生産性・効率性及び業務品質の向上を図り、不安定な経済環境に耐え得る経営基盤の強化に努めております。

化粧建材事業、積層建材事業においては、震災の影響により、階段・カウンターなどの内装部材の受注が伸び悩みました。徹底した合理化、効率化により、更なる収益体質の改善が進んできたことに加え、当第1四半期後半からは市場の混乱が収束しつつあり、階段を中心に受注は回復傾向にありますが、震災に伴う受注減の影響をカバーしきれず厳しい事業運営となりました。

木構造建材事業においては、従前のビジネスモデルをベースとした体制を抜本的に見直し、合板・羽柄加工の設備拡充や生産シフトの改編など事業の再構築、体制強化に着手いたしました。その効果も徐々に表れ、また、新規顧客の開拓や拡販営業により受注が増加しているものの、厳しい価格競争もあり、収益性としては課題が残る内容となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は23億34百万円と前年同四半期と比較し、61百万円(2.7%)の微増となりましたが、収益面では営業損失は81百万円(前年同四半期は営業損失42百万円)、経常損失89百万円(前年同四半期は経常損失52百万円)、四半期純損失99百万円(前年同四半期は四半期純損失1億48百万円)となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(化粧建材事業)

売上高は、6億66百万円と前年同四半期と比較し、1億10百万円(19.9%)の増収となりました。営業利益は、2百万円と前年同四半期と比較し、2百万円(53.1%)の減益となりました。

(積層建材事業)

売上高は、7億79百万円と前年同四半期と比較し、1億52百万円(16.4%)の減収となりました。営業損失は、12百万円(前年同四半期は営業損失24百万円)となりました。

(木構造建材事業)

売上高は、8億84百万円と前年同四半期と比較し、1億44百万円(19.6%)の増収となりました。営業損失は、73百万円(前年同四半期は営業損失50百万円)となりました。

(その他)

売上高は、4百万円と前年同四半期と比較し、41百万円(91.0%)の減収となりました。営業利益は、2百万円と前年同四半期と比較し、24百万円(91.6%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、105億97百万円となり、前事業年度末と比べ1億71百万円減少となりました。その主な要因は、売上債権等の減少によるものであります。

負債につきましては、59億25百万円となり、前事業年度末と比べ73百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金等の増加があったものの、仕入債務の減少等によるものであります。

純資産については、46億71百万円となり、前事業年度末と比べ98百万円減少しております。その主な要因は、四半期純損失の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ0.2%減少の44.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

日本経済は東日本大震災及び原発事故の影響により、不安定な経済情勢が当面続くものと予測されます。

住宅関連業界においても、本格的な回復基調に転ずるにはまだ暫くの時間を要するものと思われませんが、次第に震災の混乱で先送りした着工再開の動きも見られます。

こうした状況下、化粧建材事業及び積層建材事業につきましては、市場の混乱が収束化しつつあるなか、受注は回復傾向にあります。今後、段階のNC加工機増設や塗装設備更新を実施し、生産性を高めるとともに品質向上を追求します。また、引き続き大手建材メーカー、ハウスメーカーを重点に企画開発営業を推進してまいります。

木構造建材事業につきましては、当第1四半期において、組織再編や新規設備の拡充、生産シフト体制の見直しなど、事業の再構築、営業力・生産体制強化への布石を講じました。新しい体制のもと収益性向上に向けた課題への取り組みを強化いたします。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。平成23年6月30日現在の短期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）12億13百万円、長期借入金17億96百万円の借入金総額30億9百万円を金融機関から調達しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百 万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 662,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,774,000	14,771	-
単元未満株式	普通株式 141,500	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,771	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

3. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は500株であり、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	662,000	-	662,000	4.25
計	-	662,000	-	662,000	4.25

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は500株であり、上記には含めておりません。

3. 所有者の住所は、平成23年7月25日付をもって、岐阜県美濃加茂市牧野1006番地に移転しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.74%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.12%
利益剰余金基準	1.52%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	722	682
受取手形及び売掛金	3,235	2,956
商品及び製品	297	249
仕掛品	248	292
原材料及び貯蔵品	799	994
その他	144	134
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	5,444	5,306
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,181	1,172
土地	2,968	2,968
その他(純額)	804	765
有形固定資産合計	4,954	4,905
無形固定資産		
投資その他の資産	188	198
投資有価証券	30	31
その他	246	248
貸倒引当金	93	93
投資その他の資産合計	182	186
固定資産合計	5,325	5,290
資産合計	10,769	10,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,585	2,275
短期借入金	1,222	1,213
未払法人税等	17	7
賞与引当金	30	25
その他	414	370
流動負債合計	4,269	3,892
固定負債		
長期借入金	1,490	1,796
退職給付引当金	116	116
役員退職慰労引当金	77	80
資産除去債務	14	13
その他	29	27
固定負債合計	1,729	2,033
負債合計	5,999	5,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	138	238
自己株式	239	239
株主資本合計	4,770	4,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
純資産合計	4,770	4,671
負債純資産合計	10,769	10,597

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,272	2,334
売上原価	1,998	2,082
売上総利益	274	251
販売費及び一般管理費	317	332
営業損失()	42	81
営業外収益		
受取配当金	0	-
雇用調整助成金収入	-	2
その他	3	3
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	9	9
売上割引	3	4
その他	0	0
営業外費用合計	12	14
経常損失()	52	89
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	2	7
投資有価証券評価損	84	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
その他	0	0
特別損失合計	96	8
税引前四半期純損失()	144	97
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	4	1
四半期純損失()	148	99

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	(百万円)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(百万円)
減価償却費	68	減価償却費	80
負ののれんの償却額	0	負ののれんの償却額	0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	賃貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	555	932	739	45	2,272	-	2,272
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	3	0	-	31	31	-
計	582	935	739	45	2,303	31	2,272
セグメント利益又は損失 ()	5	24	50	27	42	-	42

(注)1. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	666	779	884	2,329	4	2,334	-	2,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	3	0	30	-	30	30	-
計	692	782	884	2,359	4	2,364	30	2,334
セグメント利益又は損失 ()	2	12	73	83	2	81	-	81

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度まで、「賃貸事業」を報告セグメントとしておりましたが、事業が縮小したことに伴い、報告セグメントから「その他」に区分変更しておりますが、これに伴う売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

変更後の事業区分による前第1四半期累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	555	932	739	2,226	45	2,272	-	2,272
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	3	0	31	-	31	31	-
計	582	935	739	2,258	45	2,303	31	2,272
セグメント利益又は損失 ()	5	24	50	70	27	42	-	42

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円95銭	6円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	148	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	148	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,918	14,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

セブン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。